

1. 団体としてのコメントです。
2. 団体名：社団法人日本テレワーク協会 女性とテレワーク部会  
事務局 [住所] [電話番号] [メールアドレス]
3. 連絡先：[住所] [電話番号] [メールアドレス]

#### 4. 意見

『3. 重点施策 (2) 地域の絆の再生』についてのコメント

『戦略の3つの柱と目標』の(2)地域の絆の再生の中で、「暮らしに密着した医療・教育・行政等の飛躍的な向上や地域の活性化を実現するため、すべての世帯でブロードバンドサービスの利用が実現する「光の道」の目標年限を設定する」としている。また『3. 重点施策 (2) 地域の絆の再生』では、「情報通信技術を活用して①双方向でわかりやすい授業の実現等で21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境を整える」となっている。教育における情報通信技術の活用という観点から見ると、情報通信技術は学校ばかりでなく企業や家庭にとっても非常に重要な役割を果たすと思われる。最近では企業に勤務する女性が出産後に退職せずに育児休業を取得し、その後職場に復帰するというケースが増えてきたように思える。このことは、女性本人にとっては就業の継続、また企業にとっては人材の維持・確保という面で双方にメリットがある。更に、改正育児・介護休業法により休業中の育児休業基本給付金の見直しも実施されている。しかし、育児休業中の女性にとって一番の不安は、職場復帰後にスムーズな仕事の遂行が可能かどうかという点にある。企業としても、職場復帰後には休業前と同じレベルの業務遂行を女性に期待している。そこで、育児休業中に、職場復帰後にスムーズに業務を遂行することが可能となるような「ならし教育」ができることが望ましい。この「ならし教育」は所定の時間をフルに就業する形ではなく、育児休業基本給付金を取得しながら、自宅で復帰後の業務についての訓練ができるという仕組みとしなければならない。雇用主である企業としては、育児休業中に職場復帰のための部分在宅勤務が可能な企業内における制度づくりと、こうしたならし教育を可能にする仕組みを改正育児・介護休業法の中に位置付け、更なる在宅勤務の普及を図ることが必要と思います。

以上